

代理懐胎を中心とする生殖補助医療に関する課題についての会長談話
(－海外における日本人の依頼による代理出産の事例に関連して－)

日本学術会議は、代理懐胎を中心とする生殖補助医療をめぐる諸問題について、法務大臣と厚生労働大臣からの審議依頼（平成 18 年 11 月）に基づき、法学、医学、生命倫理等の専門家からなる委員会を設けて 1 年以上かけて検討を進め、本年（平成 20 年）4 月に、同審議依頼に対する両大臣への回答及び「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題－社会的合意に向けて－（日本学術会議 生殖補助医療の在り方検討委員会）」と題する対外報告をとりまとめました。

対外報告「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題－社会的合意に向けて－」
(平成 20 年 4 月 8 日 日本学術会議 生殖補助医療の在り方検討委員会)

<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/seishoku/index.html>

今般、海外における日本人の依頼による代理出産に関する報道がなされております。日本学術会議は個別の問題についてのコメントを差し控えますが、ここで発生した事例は、上記対外報告で指摘した代理懐胎に関する諸問題及びそれらに対する提言の内容と直接関連しているものと考えます。言うまでもなく、最優先されるべきは子供たちの福祉であり、その点から懸念されるのは、報道された子供だけでなく、報道されていない事例で生まれてくる子供たちのことです。

日本学術会議としては、生殖補助医療に関する課題について、それが個人の生命倫理観や家族観等にかかわる深淵かつ難しい問題ではあることを十分理解しつつも、改めて本年 4 月に取りまとめた対外報告における提言を参考としていただき、国民の間で幅広く議論が行われ、早期に社会的な合意がなされ、法制面での整備を含め、国を挙げて問題解決に向けて動き出すことを期待します。

平成 20 年 8 月 15 日
日本学術会議会長
金 澤 一 郎